

弘前大学農学生命科学部と瀋陽農業大学園芸学院との 教育・研究に関する交流協定書

弘前大学農学生命科学部と瀋陽農業大学園芸学院とは、日中両国の友好親善及び両学部間の教育・研究の交流を促進するために、以下の協定を締結することに合意した。

この交流は、以下の項目について実施する事とする。

1. 学術情報交換の促進
2. 共同研究、合同シンポジウムの開催等諸活動の促進
3. 教職員の相互訪問の促進
4. 学生の相互訪問の促進
5. 両学部の教育・研究の発展に寄与する諸事項の促進

両学部は、上記各事項の交流計画の推進に当たっては、平等・互恵の精神に基づき両機関の各種制度を尊重し十分な協議を経て行うものとする。

各事項の具体的企画、実施に関しては、両機関は隨時検討・協議し、実施に関わる詳細項目を備忘録の形式で合意した上、進める事とする。

職員・学生の相互訪問については、両機関においてあらかじめ交わされた覚書にしたがって実施されなければならない。この覚書には、研究費・生活費等の交流に伴う諸経費に関する事項を定めるものとする。

この協定書は、署名の日から5年間を有効期間とし、両学部双方の合意によって変更・更新・終結できるものとする。

弘前大学
農学生命科学部長

佐々木 長市
佐々木 長市
2021年4月26日

瀋陽農業大学
園芸学院長

齊 紅岩
2021年4月26日